

板野町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 板野町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成21年度当初供用開始 (供用開始後15年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	令和6年度末で約36.7人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	1処理区		
処理場数	なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	流域下水道への接続		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 8㎡まで:1,257円 超過使用料 8㎡を超え30㎡まで:1㎡につき157円、30㎡を超え60㎡まで:1㎡につき178円、 60㎡を超え90㎡まで:1㎡につき199円、90㎡を超えるもの:1㎡につき230円、				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一部の製水業や公衆浴場などを例外として、一般家庭と同様に使用量に比例して負担を求めており、一般用と業務用を区別せず、使用量で段階的に単価を高く設定している。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	製水業など、一般的な使用水量と排除する汚水が著しく異なる使用者については、町長への汚水量等の根拠を添えた申請により、汚水量を認定することで使用料を徴収している。				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	3,140 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	3,220 円
	令和3年度	3,140 円		令和3年度	3,224 円
	令和4年度	3,140 円		令和4年度	3,000 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	維持管理及び総合的な事務を行う職員1名、建設に携わる職員2名の計3名で構成される。
事業運営組織	板野町下水道課

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホール形式ポンプ場の維持管理などについて民間委託を行っている。
	イ 指定管理者制度	実施していない。
	ウ PPP・PFI	今後検討予定である。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	エネルギー利用に有効な施設がないため実施していない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地がないため実施していない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和4年度決算「経営比較分析表」を添付する。この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となる。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

本町の将来区域内人口は、国立社会保障・人口問題研究所の将来予測値を採用した。現況の令和5年度の6,409人から令和16年度には5,790人(20%減少)になるものと推計した。

(2) 有収水量の予測

有収水量は、下水道整備面積の増加、接続人口の増加等の要因により増加を続ける見込みとなっている。有収水量については、以下の手順で算定している。
 (1) 整備区域内人口は、管渠整備面積と人口密度を基に算定した。
 (2) 水洗化人口は、各年度の整備人口に水洗化率を乗じて算定した。水洗化率は実績値より算定した結果、計画期間に34.5%から38.9%へ上昇するものとした。
 (3) 流入汚水量は、1人あたりの汚水量原単位と水洗化人口を基に算定した。汚水量原単位は実績相当の値とした。
 (4) 有収水量は、直近5年の流入汚水量と有収率平均値を基に算定した。

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、有収水量に比例した伸びとなる見通しである。水洗化率は、これまでと同様に啓発活動等の接続促進を続け、目標年度である令和16年度で38.9%程度になると推定した。

(4) 施設の見通し

(1) 管渠

板野町公共下水道の管渠整備は、令和5年度までに全体計画区域の67%である134.7haの整備が完了している。令和3年度の汚水適正処理構想における計画区域の縮小もあり、整備率は増加しているが、今後も引き続き鋭意整備を進めていく方針である。

(2) 処理場・ポンプ場

板野町では流域下水道へ接続しているため、町の管理する処理場はない。ポンプ場は現在マンホール形式ポンプ場が7か所あり、全体計画期間内においては3か所のマンホール形式ポンプ場を新たに建設予定である。

(5) 組織の見通し

下水道課は3人の職員で下水道事業を運営しており、経営戦略の計画期間内においては、現在の組織体制を維持する計画である。

3. 経営の基本方針

(1) 適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費及び下水道整備に係る費用等により厳しい経営となっているが、限られた財源の中、適切な事業計画と財政計画を基に経営を行う。

(2) 効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に徹底的に取り組む。

(3) 収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と他会計繰入金の適正化を図る。

収入の確保のため使用料を確実に収入するとともに、国庫交付金や事業債の資金を適切に調達する。

(4) 水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、接続促進のための資料の各戸配布や戸別訪問を行い、未接続者への接続促進に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	(1) 水洗化率の向上 本町の水洗化率は令和4年度で34%程度であり、計画期間内では既整備区域及び、新規整備区域を含め38.9%まで上昇させることを目標とする。 (2) 経費回収率の向上 本町の経費回収率は令和4年度で66%程度であり、計画期間内では100%を目指し向上させることを目的とする。
-----	--

(1) 建設改良費 管路施設の整備費用、流域下水道建設負担金、職員給与費を計上している。 (2) 企業債償還金 令和6年度までに発行済みの企業債に係る償還金に、起債予定の企業債に係る償還金を加えて推計している。
--

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	他会計繰入金の使用抑制 公共下水道事業はその公共性から他会計繰入金も財源の一部となっているのが現状である。多くの投資が必要となる中、町全体の財政の負担にならないよう、基準外繰入の使用抑制に努める。
-----	---

(1) 使用料収入 有収水量を推定し、最新の使用料単価(使用料収入/有収水量)の実績を乗じて推計している。 (2) 国庫補助金 国による交付金が見込める事業に関しては、交付金を見込んでいる。 (3) 他会計繰入金 一般会計からの繰入金を見込んでいる。総務省から通知される繰り出し基準を踏まえて推計している。 (4) 長期前受金戻入 固定資産の取得に充てるために交付を受けた補助金等を一旦、繰延収益(長期前受金)として貸借対照表の負債の部に計上し、取得した固定資産の減価償却に見合う分を毎年度取り崩して収益に計上している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1) 営業費用(職員給与費) 公共下水道事業は整備中であり、資本的支出及び収益的支出への計上を行っている。直近の実績により将来値を推計している。 (2) 営業費用(その他) 主に施設の維持管理費を計上している。汚水処理水量に比例する傾向にあるものと、そうでないものに分け、前者については処理水量あたりの費用の実績平均値に処理水量を乗じて算出し、後者については費用の実績平均値で将来値を推計している。 (3) 減価償却費 減価償却費は、下水管渠など、長期間にわたって利用する資産を購入した場合、その購入価額をいったん資産として計上し、当該金額を資産の耐用年数にわたって定期的に費用として配分して算出している。 減価償却費についても、企業債償還金と同様に令和6年度までに取得済みの資産に係る減価償却費に、令和7年度以降に取得予定の資産に係る減価償却費を加えて推計している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかつた検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	今後の人口減少等から費用対効果を考慮し、処理区の見直しについて検討していく。
投資の平準化に関する事項	継続的に財政収支状況を踏まえた建設スケジュール調整に取り組む。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	-
その他の取組	収入増加に向けた重点施策として、水洗化人口を実績伸び率の2倍に増加させる。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	当面、使用料制度の見直しは行わない予定であるが、建設投資と同様、財政収支状況を踏まえた確認を継続し、必要に応じて使用料制度の見直しを実施する。
資産活用による収入増加の取組について	-
その他の取組	近隣市町、県等と情報交換に努め、先進的で経営改善に効果的な事例があれば、採用を検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	効果的かつ効率的な下水道事業の運営を可能とする事業委託の方法があれば積極的に活用することを検討する。
職員給与費に関する事項	計画期間中、3人の職員給与費を置いて算定しているが、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討する。
動力費に関する事項	新規の設備導入、設備の改築更新を行う際は、設計において動力費の節減を図れる機器等の採用を検討する。
薬品費に関する事項	-
修繕費に関する事項	維持管理業者と連携し、修繕頻度を抑制できる管理方法の工夫に努める。
委託費に関する事項	現在、仕様書の精査や入札・見積り合わせにより、委託契約の適切性についての検討管理を行っており、今後もこの方針を継続する。
その他の取組	接続促進、収納率向上等、財源確保の取り組みについては、費用対効果を考慮し検討していく。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	今回の経営戦略において予測した諸数値について、使用料の徴収状況、流入水量など経営に影響を与える事項とともに、毎年度の予算決算の状況との乖離を把握する。5年ごとの中期スパンにおいて、それらを反映した分析を実施し、経営戦略の再検討を行う。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的 収入	1. 企業債	97,200	106,100	78,710	93,699	94,560	93,330	94,173	94,986	95,799	97,404	98,240	98,300
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	16,772	16,939	17,109	9,278	9,326	9,507	9,691	9,457	8,271	6,810	6,952	5,239
	3. 他会計補助金		42,050	77,035	85,741	79,585	83,545	87,298	90,482	89,758	76,231	67,125	59,996
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	56,500	60,000	40,700	60,150	60,656	59,631	60,125	60,619	61,113	62,104	62,594	62,594
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	600	1,500	1,590	1,560	1,500	1,380	1,320	1,290	1,260	1,230	1,170	1,110
	9. その他	3,000	3,000	1,200									
	計 (A)	174,072	229,589	216,343	250,428	245,627	247,393	252,607	256,834	256,201	243,778	236,081	227,239
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	174,072	229,589	216,343	250,428	245,627	247,393	252,607	256,834	256,201	243,778	236,081	227,239
資本的 支出	1. 建設改良費	155,185	181,337	130,999	163,960	166,800	164,510	165,880	167,230	167,130	169,820	171,170	171,170
	うち職員給与費	11,706	14,594	15,849	15,590	15,720	15,860	15,990	16,120	16,250	16,510	16,640	16,640
	2. 企業債償還金	125,782	131,800	136,208	140,109	133,607	138,410	143,233	147,132	147,417	133,465	125,428	117,527
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
計 (D)	280,967	313,137	267,207	304,069	300,407	302,920	309,113	314,362	314,547	303,285	296,598	288,697	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	106,895	83,548	50,863	53,641	54,780	55,527	56,506	57,528	58,346	59,507	60,517	61,458	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	57,610	41,993	43,626	45,189	46,115	46,982	47,893	48,813	49,575	50,446	51,385	52,165
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	8,990	10,218	7,237	8,452	8,665	8,545	8,613	8,715	8,771	9,061	9,132	9,293
計 (F)	66,600	52,211	50,863	53,641	54,780	55,527	56,506	57,528	58,346	59,507	60,517	61,458	
補填財源不足額 (E)-(F)	40,295	31,337											
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)													

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的 収支分	収益的収支分	157,659	139,343	102,330	103,765	103,518	103,627	103,648	103,600	103,612	104,356	104,825	104,746
	うち基準内繰入金	121,826	113,505	84,512	84,836	84,832	84,860	84,861	84,795	84,538	84,556	84,795	84,962
	うち基準外繰入金	35,833	25,838	17,818	18,929	18,686	18,767	18,787	18,805	19,074	19,799	20,030	19,784
資本的 収支分	資本的収支分	16,772	58,989	94,143	95,019	88,911	93,052	96,989	99,939	98,029	83,040	74,077	65,235
	うち基準内繰入金	8,768	8,935	9,105	9,278	9,326	9,507	9,691	9,457	8,271	6,810	6,952	5,239
	うち基準外繰入金	8,004	50,054	85,039	85,741	79,585	83,545	87,298	90,482	89,758	76,231	67,125	59,996
合 計		174,431	198,332	196,473	198,784	192,430	196,679	200,636	203,539	201,641	187,396	178,902	169,981